

事 務 連 絡

令和 8 年 7 月 31 日

各 都道府県介護保険担当課（室）

各 市区町村介護保険担当課（室） 御中

各 介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省 老健局高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室

令和 8 年度 デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式
「デジタル中核人材養成研修」の周知及び受講勧奨のお願いについて

厚生労働行政の推進については、平素から格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

既にご承知のとおり、我が国では生産年齢人口の減少により介護人材の確保が一層困難となる一方、今後、医療・介護の複合的なニーズを抱える 85 歳以上人口、認知症高齢者等の増加が見込まれています。このような中でも、質の高い介護サービスを継続して提供するため、介護現場の生産性向上を推進することが重要な課題となっています。厚生労働省では、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」の普及、生産性向上推進体制加算の創設、介護テクノロジーの導入支援、介護生産性向上総合相談センター等による相談・伴走支援など、介護現場の業務改善を支援してきました。

また、「介護テクノロジー利用の重点分野」の拡充、介護テクノロジーの導入・協働化・経営改善等に対する支援、介護情報基盤を活用した情報連携に向けた環境整備など、介護現場におけるデジタル技術及びデータの活用を一層推進しています。「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」においても、人材確保、職場環境改善及び生産性向上を一体的に進めるとともに、介護テクノロジーを活用した業務改善を担う人材を育成することの重要性が示されています。これらの施策を介護現場の具体的な成果につなげるためには、テクノロジーを導入するだけでなく、現場の課題を把握し、職員間で目的を共有した上で、導入計画の策定、運用、効果検証及び継続的な改善を進めることのできる人材が必要です。

このような背景を踏まえ、介護テクノロジーを活用し現場の生産性向上を推進できる中核人材を育成することを目的とした研修を、別添のとおり実施いたします。各都道府県・市区町村におかれましては、本事業の趣旨をご理解のうえ、管内の介護事業所や関係者に対し本事務連絡を確実にお届けいただき、積極的な受講勧奨をお願いいたします。また、介護保険関係団体におかれましても、会員事業所が自らの経営・現場運営に活かせるよう、地方支部や会員事業所に対して周知を徹底いただき、積極的な受講促進にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、受講者が所属する施設・事業所におかれましては、研修受講時間の確保及び職場内の協力体制の整備について御配慮をお願いいたします。

※本事業は、令和 8 年度「デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式」を株式会社善光総合研究所に委託して実施しています。